

意見書案第5号

国による学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出する。

令和6年12月26日

提出者 総務文教委員長 木村 清隆

国による学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

近年、学校給食費の無償化に踏み切る自治体は増え、公立小中学校の児童生徒全員の給食費を無償化している自治体は、2023年9月時点で全国の3割に当たる547自治体となったことが文部科学省の調査で分かった。2017年度の同様の調査から6年で約7倍に増えたことになる。また、支援要件を設けるなど一部の児童生徒を対象にして無償化を実施している自治体を含めると722にのぼり、子育て支援の一環として無償化する動きは広がっている。

一方で、その722自治体のうち2024年度以降は継続しないと答えた自治体も約1割あり、無償化の継続が難しいことも明らかになっている。

このように、現在は各自治体の財源で無償化の取組が進められているが、共通する課題は、地域格差の是正と制度の永続性を担保するための財源確保である。学校給食の意義を考えれば、自治体の判断や財政状況によって差が生じたり、事業の継続性が損なわれることは望ましくない。

国は、昨年3月の「こども・子育て支援加速化プラン」において、学校給食の無償化に向け、全国ベースでの実態調査を進めた上で具体的方策を検討するとしているが、直近の国会においても12月23日に学校給食を無償化する法案が議員提案されたところであり、給食費無償化への動きは加速している。

よって、こうした状況を鑑み、財源の確保も含め国の責任において、全ての自治体が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

つくば市議会議員 黒田 健 祐

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

(提案の理由)

国による学校給食費無償化の早期実現を求めるため、意見書を提出するものである。